



～「笑顔あふれる日本一楽しい学校」を目指して～

新庄小学校は、「笑顔あふれる日本一楽しい学校」を目指しています。その実現のためには、命や人権にかかわる「いじめ」を絶対に許してはいけません。いじめについて、下記のように、子供達に話をしました。

今後も、誰もが安心して楽しく過ごせる学校の実現に向けて、職員一丸となって取り組みます。家庭や地域においても、何か心配なことがありましたら、遠慮なく学校まで連絡いただきますようお願いいたします。

【全校朝会の話】(5月7日 校長の話の概略)

法律には、みんなが安全・安心で幸せに生きていくための決まりが示されています。その中で、平成二十五年、いじめをなくするために「いじめ防止対策推進法」という法律が作られました。その第2条には「いじめとは、心や体などに影響をあたえる行動(インターネットを使ったものも含む)で、いじめられている子供が心や体に苦しさや痛みを感じているもの」とあります。つまり、自分は、いじめるつもりはなくても、相手がいじめだと思えば、それは、法律上、「いじめ」になります。

いじめは「冷やかしのからかい・悪口や脅し。仲間はずしや無視。物を隠される。叩かれる・蹴られる等」があります。ひどいじめの場合には、すぐに警察に通報しなくてはなりません。

第4条には「いじめを絶対に行ってははいけません」とあります。学校も保護者の方も、いじめ問題の解決のために努力しなければならぬことも書かれてあります。

これからも、みんなが安心して楽しく過ごせるように、いじめを絶対に許さない新庄小学校にしていきましょう。

最後に、いじめを退治するために三つのことを話します。

一つ目は「はなす勇氣」です。自分がいじめられたと思ったら「やめて!」と言ったり、すぐに先生・友達・お家の人等、誰かに相談したりして下さい。お家の人や先生達は全力で守ります。

二つ目は「やめる勇氣」です。もし、いじめてしまった時は、その事を素直に認め、二度といじめをしない人になって下さい。素直に認めることは、勇氣ある行動なのです。

三つ目は、「とめる勇氣」です。いじめを見たり、気づいたりしたら、注意して止めましょう。もし注意できない時は、すぐに先生やお家の人に相談して下さい。先生達は、その事実をしっかりと確かめて解決します。

いじめは、一人で悩んだり、我慢することではありません。これからも「その日」にあった嫌なことは、その日のうちに解決する「こと」を大切に、楽しい学校生活をつくりましょう。

いじめ退治(たいじ)～3つの勇氣(ゆうき)～



「はなす」勇氣

・イヤだなと思ったらだれかに話そう

「やめる」勇氣

・いじめている人は、今すぐにやめよう

「とめる」勇氣

・いじめを見たら、みんなでとめよう

いじめは、一人でなやまない! がまんしない! その日にあったことは、その日のうちに!



第4条 いじめ禁止

子どもたちは、いじめを絶対に行ってははいけません。

⇒いじめは、絶対に許せない



《児童の感想から》

いじめをなくすために、自分ができることは、仲間はずしをせずに、みんなで仲よく遊んだり、話したりすることだと思います。仲間はずしをすると、いじめみたいになってしまうからです。【4年生児童】

いじめは、ほっとしてはいけないということを知りました。これからは、いじめをなくす法律(いじめ防止対策推進法)を守り、いじめを止めることや、いじめをしないようにして、最高の1年にしたいです。いじめを止める勇氣というのは、今の自分には、まだないと思います。だから、先生などにたより(相談)、いじめをなくしていきたいです。【6年生児童】

ニコニコ笑顔の「一年生歓迎集会」

4月30日（金）、一年生歓迎集会を実施しました。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、残念ながら校外へ遠足に出かけることはできませんでしたが、児童会が中心となって校舎内で楽しくレクリエーションを行いました。最後に、一年生へメダルのプレゼントを渡し、ニコニコ笑顔が広がりました。



縦割り班で、お弁当タイム

使い方に慣れてき「タブレット端末」

本年度から始まった「GIGA スクール構想」。子供達は、タブレット端末を活用しながら、意欲的にドリル学習や調べ学習に取り組んでいます。

現在使用している教科書は「QRコード」が記載されており、それを端末で読み取ることで、写真や動画を見たり、ドリル問題を解いたりして自主的に学習しています。子供達は、端末の使い方に随分と慣れてきました。



端末でQRコードを読み取る児童



行事予定



5月の行事予定

日	曜	学校行事等	下校時刻
19	水		15:10
20	木	体罰セクハラ相談日	15:40
21	金		15:10
22	土	保小合同運動会【秋に延期】	
23	日		
24	月		15:40
25	火		15:40
26	水	諸費振替日, SC 相談日 (午前)	15:10
27	木	全国学力テスト (6年)	15:40
28	金	赤米田植え (5・6校時)	15:10
29	土		
30	日		
31	月	クラブ活動	15:40

6月の行事予定

日	曜	学校行事等	下校時刻
1	火	街頭指導	15:40
2	水	安全の日, 安全点検	15:10
3	木	お話とんとん 内科検診56年	15:40
4	金	6年PTC (午後) ⇒当面延期	15:10
5	土		
6	日		
7	月	委員会活動	15:40
8	火	県5年学力意識調査	15:40
9	水		15:10
10	木	耳鼻科検診 (13:30~)	15:40
11	金		15:10
12	土		
13	日		
14	月		15:40
15	火		15:40
16	水	SC 相談日 (午前)	15:10
17	木	体罰セクハラ相談日	15:40
18	金	山県郡内職員研修	13:10
19	土		
20	日		
21	月		15:40
22	火	大朝ブロック職員研修	14:20
23	水	眼科検診 (13:30~)	15:10
24	木	お話とんとん	15:40
25	金		15:10
26	土		
27	日		
28	月	諸費振替日 クラブ活動 職員研修	15:10
29	火	児童朝会	15:40
30	水	SC 相談日 (午前)	15:10

【学校行事等の変更について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次のように延期または中止させていただきます。
 ○運動会(5月22日)⇒秋に延期
 ○赤米田植え(5月28日)⇒内容変更(新庄のはやし田の披露は中止。田植えの体験は5・6年生のみ)
 ○川遊びの会(8月22日)⇒中止。当日予定しておりました PTA 環境整備作業は実施予定。

【賛助会費のお礼】

行政区長・地域の皆様、本年度もPTA活動につきまして、賛助会費を納入いただき、本当にありがとうございました。芝生管理やPTA活動に有効に活用させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期等の変更をすることがあります。

